

令和7年度  
(2025年度)

## 保健所の取り組み

<部長の方針・考え方>

保健所は公衆衛生の向上及び増進を目的とし、健康危機管理（災害、食中毒・感染症対策等）の拠点として地域の保健医療の調整を担い、効果的に機能させる役割があります。また、多様化し、かつ高度化する保健、衛生、生活環境に関する市民の需要に対応するよう、平時から危機発生に備えた体制整備や人材育成に取り組み、専門的かつ技術的業務の推進を図ります。

- ① 健康危機管理対策、食中毒・感染症対策のさらなる強化
- ② 安全で快適な生活環境の確保
- ③ 専門的かつ技術的業務の推進

<部の構成>

保健医療課  
保健衛生課  
保健予防課

<主な担当事務>

- (1) 健康危機管理に関すること
- (2) 医事及び薬事に関すること
- (3) 精神保健及び自殺対策に関すること
- (4) 食品衛生・環境衛生に関すること
- (5) 狂犬病予防・動物の愛護及び管理に関すること
- (6) 感染症及び予防接種に関すること
- (7) 難病対策に関すること

### 重点的な取り組み：保健所移転に伴う健康危機管理拠点としての機能強化

【施策シート：07—01】

現在の保健所建物は、狭隘で老朽化が進んでいるため、これまで保健センターとして活用していた建物を改修して7月中に移転する計画としており、必要な対応が中断することなく継続できるよう準備を進めています。

移転後は、市立ひらかた病院及び三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）の事務所がある枚方市医師会館に隣接している立地を生かし、平時から関係機関・関係団体との連携を深めながら大規模災害の発生時には「枚方市保健医療調整本部」を保健所に設置し、協力して円滑な保健医療活動にあたるなど、感染症パンデミックの発生時などを含め、より一層、健康危機管理の拠点としての役割を果たせるよう、機能強化を図ります。

### 重点的な取り組み：事前対応型の感染症対応の推進

【施策シート：07—01】

感染症予防計画、健康危機対処計画等に基づき、感染症の発生の予防及びまん延防止に重点をおいた施策の推進のため、感染症発生動向調査や積極的疫学調査等を適切に実施します。また、大阪・関西万博期間中には、国内外から多数の来訪者が訪れることが予想されることから、大阪府、大阪市、大阪健康安全基盤研究所、JHIS（国立健康危機管理研究機構）で組織される「大阪・関西万博感染症情報解析センター」と連携し、感染症対策の強化を図ります。

また、平時から新興感染症等パンデミックへの備えを進め、有事には発生段階に応じて機動的に対応できる保健所体制が構築できるよう、感染症に係る専門的人材の育成や応援体制の整備、関係機関と連携した訓練などの取り組みを計画的に進めます。あわせて、感染対策向上加算を取得している病院と平時から連携し、地域の医療機関や福祉施設の感染症対応力の向上に向けて、研修会の開催や感染対策に係る相談体制の整備を行い、ネットワークの強化を図ります。

## 重点的な取り組み：高度医療機器使用の難病患者への災害時支援

### 【施策シート：06—03】

人工呼吸器等の生命維持に必要な高度医療機器を常時使用している難病患者等を対象に、関係機関と連携し、災害時個別支援計画の作成や災害訓練を実施します。また、高度医療機器使用患者レスパイト入院費用助成制度の利用により、患者等が災害時に避難先となる病院でのレスパイト入院を経験し、災害時の備えを促進できるよう支援します。あわせて、市内の保健・医療関係機関で構成する難病ネットワーク等を通じて、主治医や在宅支援に関わる機関と連携し、レスパイト及び災害時支援体制の整備に向けた取り組みを推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
「療養生活について相談できる人がいる、または困っていない」と回答した割合 （アンケートに上記回答した件数／難病患者更新受付時アンケート回答数）	95%以上	87.3%

## 重点的な取り組み：動物愛護・適正飼養の推進

### 【施策シート：07—02】

動物愛護の取り組みとして、イベントや講習会の開催による適正飼養啓発、飼主への飼い方指導などを行います。また、捕獲・収容またはやむを得ず飼い主から引き取った犬・猫の譲渡の促進を図り、引き続き、殺処分ゼロをめざします。加えて、ペットや飼い主のいない猫の過剰繁殖による地域での生活環境の被害を抑制するために、不妊手術費に対する補助制度および地域猫への不妊手術補助制度についてさらに周知を行い、動物と共存できるまちづくりに取り組みます。令和6年度に多くの猫が譲渡された実績を維持できるよう継続して譲渡に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
犬猫の譲渡・返還数割合 （飼い主への返還、新たな飼い主へ譲渡した件数／保健所で引き取った犬猫の件数（年度単位））	80%	80.8%

## 重点的な取り組み：不妊治療ペア検査費助成事業の推進

### 【施策シート：14—01】

子どもを望む夫婦が、早期にペアで受診・検査を行うことにより、不妊の原因を発見し、必要に応じて適切な治療を始められるよう、令和6年度から不妊症の検査に係る費用への助成を実施しています。より多くの利用につながるよう引き続き周知を行い、不妊症の治療に取り組みやすい環境づくりに努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
夫婦ペアで早期に不妊検査を受けることにより、適切な医療に繋がった割合（検査後に不妊治療を開始した件数／助成件数）	80%	80%

### 重点的な取り組み：帯状疱疹ワクチン定期接種の実施

令和7年4月から帯状疱疹が予防接種法のB類疾病に位置付けられ、個人の発症や重症化の防止を目的に、帯状疱疹ワクチンの定期接種が開始されました。帯状疱疹ワクチンの定期接種は、効果や接種費用が異なる2種類のワクチンから被接種者が選択することや、対象年齢の考え方がわかりにくいことから、適切な情報が行き渡るような発信方法による周知に努め、希望する市民がスムーズに接種できる環境づくりに努めます。

### 重点的な取り組み：生活環境に関する衛生水準の向上

市民が安全で快適に生活できるよう、食品関係施設や理美容所、旅館、公衆浴場などの生活衛生関係施設に対し、立入検査等を実施することにより、各施設の衛生水準の向上を図ります。

そのほか、全ての食品事業者に義務化されているHACCP（ハサップ）に沿った食品衛生管理について、さらなる定着と継続的な改善を進めます。また、飲用井戸については令和7年6月にPFOS及びPFOAの水質基準化、さらに令和8年4月より測定義務化が予定されていることから、専用水道について定期的な水質検査による安全性の確認を行うとともに、家庭用井戸の利用者には継続して飲用を控えるよう周知啓発を行うことなどにより、健康危機事象発生 of 未然防止に努めます。